

令和3年度「新任研修（後期）」 を実施しました

特別区職員研修所では、9月7日（火）から9月24日（金）までの12日間、令和3年度新任研修【後期】を実施し、14区3一部事務組合から1426名の研修生が受講しました。

本研修は、職務を遂行していく上で求められる効果的なコミュニケーションスキルや仕事を円滑に進めるための知識・能力を習得するとともに、研修生同士の意見交換等を通じて、実践力や意欲を高めることをねらいとしています。

研修カリキュラム	
1	職場のコミュニケーション ・話し方のポイント 「傾聴」、「承認」、効果的な「質問」の方法
2	接遇 ・よりよい応対 ・クレーム対応
3	「持寄事例」の課題解決に向けて 研修のまとめ
4	・新任職員に期待すること

今年度は、新型コロナウイルス感染症が拡大傾向であったため、2日間予定していたカリキュラムを1日に見直して行いました。期間短縮であっても、講義や事例演習等を通して、研修生が職場での人間関係や仕事の進め方を振り返り、実際の仕事につなげられる実践的なカリキュラムとしました。また、限られた時間内で研修効果を高めるために、ICTを活用し、インターネット上で研修生の意見

やグループ討議の結果をクラス全体で共有できるように工夫して実施しました。

当日は、区民や職員と良好な関係を築き、仕事を円滑に進めるために必要とされる「積極的な傾聴」、「相手の存在を認める承認」、「伝わりやすい話し方」、「効果的な質問」など、コミュニケーション、接遇及びクレーム対応に関するスキルを学びました。



グループ討議の様子

「持寄事例」に基づいた課題検討では、3〜4人のグループで仕事に関する悩みや課題等を発表し、研修生同士の意見交換やクラスリーダーからの助言・提案により、課題の解決、克服に向けたヒントが得られる内容としました。最後には、各自が課題解決に向けて決意表明を行いました。

いずれのカリキュラムも研修生同士の活発な意見交換等を行う様子が見られ、仕事を進める上で、新たな視点や考えを得られる良い

機会になったと思います。

今回の研修では、「クラスリーダー」として各区・一部事務組合より54名の方が登壇され、新任職員の先輩として体験談を交えながら進行していただきました。研修生は、真剣な眼差しでクラスリーダーの体験談やアドバイス等に耳を傾けており、今後の職務遂行において活用していくための貴重な内容となったことと思います。



研修風景

研修生からの感想・意見

研修生からは、「他区の職員の方と交流することができ、区によって様々な特色があることを知れたことも良かった。」「持寄事例を様々な区の方と考えたことで、悩んでいるのは自分だけではない」と知り、気持ちが高まりました。」「同期の仲間との交流の機会になり、同じく頑張っているとわかり刺激になった。」等の感想・意見が寄せられました。

クラスリーダーからの感想・意見

クラスリーダーからは、「研修生からクラスリーダーへのメッセージは、とても参考になり、自分の財産となった。」「グループ討議により、研修生間の交流が図れており、異なる区、職種を交えての研修に意味があると感じた。」といった感想・意見が寄せられました。

研修所からのメッセージ

この度の研修は、2日間の当初予定を変更し1日で実施しました。この変更に伴い、ご登壇いただいたクラスリーダーや研修担当の皆様にご迷惑をおかけしましたが、その中でもよりよい研修実施に向けてご尽力いただきましたこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

【特別区の未来を担う職員として】

研修生の皆さんへ。職場を取り巻く環境が変化する中で、慣れない日々の業務にあたられていることと思います。こうした経験の一つひとつを将来の糧にしてください。成長に終わりはありません。止まることなく様々なことを吸収し、自己を伸ばしていただく。特別区の未来を担うのは皆さん一人ひとりです。今後の活躍を心より応援しています。

（特別区職員研修所）

不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和3年度版）

特別区長会は、10月15日（金）に「不合理な税制改正等に対する特別区の主張」を公表しました。

不合理な税制改正による影響は深刻

これまで国は、「税源偏在是正」の名のもとに、法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直しなどの税制改正を進めてきました。

その影響額にふるさと納税も含めた特別区の減収は、令和3年度で約1千800億円、平成27年度からの累計で、約8千500億円にもなります。本来であれば、区税として区民の皆様のために使われるべき税金が、「東京は財源に余裕がある」などの一方的な見方によって奪われています。

このような措置が行われたことに対し、①不合理な税制改正による影響は深刻、②ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要、③新型コロナウイルス対策経費等の膨大な財政需要への対応、④東京の地方財源が突出している訳ではない、⑤今後も多くの財源が必要、⑥地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿という6点を挙げて、特別区の考え方を示しています。

特別区は膨大な財政需要を抱えている

度重なる不合理な税制改正に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な歳出の増加もあり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。

感染症対策経費や、公共施設の老朽化に伴う改築需要など、特別区は膨大な財政需要に対応していく必要があります。

特別区長会は、応益負担という地方税の本旨を無視して特別区から貴重な税源を奪う不合理な税制改正については是正を求めるとともに、地方税財源総体の拡充を求めいきます。

（特別区長会事務局）

【不合理な税制改正等に対する特別区の主張【概要】より一部抜粋・加工して作成】

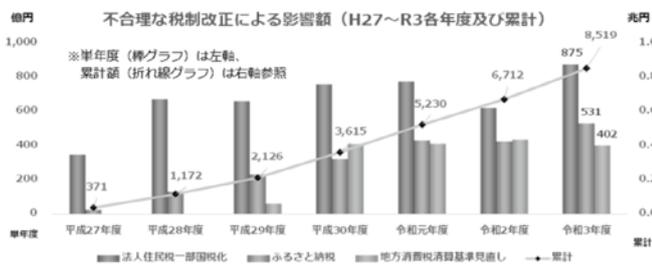
不合理な税制改正等に対する特別区の主張（令和3年度版）【概要】

法人住民税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正によって、特別区は貴重な税源を奪われ続けています。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な歳出の増加も重なり、特別区の財政は極めて深刻な状況です。特別区は、特有の財政需要があり、将来的に膨大な額の財源が必要です。地方財源の不足や地域間の税収格差の是正は、地方の財源を吸い上げることなく、国の責任において地方交付税の法定率を引き上げ、調整するべきものであり、自治体間に不要な対立を生むような措置は是正されなければなりません。

1. 不合理な税制改正による影響は深刻

- ✓ 不合理な税制改正による特別区への影響額は、令和3年度で約1,800億円、平成27年度からの累計で約8,500億円にもなります。
- ✓ 本来であれば、区民の皆様のために使われるべく納めていただいた税金が、「東京は財源に余裕がある」等の一方的な見方によって、国に奪われています。
- ✓ これは、応益負担や負担分任という地方税の本旨を無視したものです。

◆ 令和3年度減収見込額の約1,800億円は、歳入予算額の2.3区平均額である1,770億円を超えている



◆ 平成27年度からの減収見込額約8,500億円（区民1人当たり約9万円）を換算すると

「区の予算額」では、人口70万人規模の区約3区分

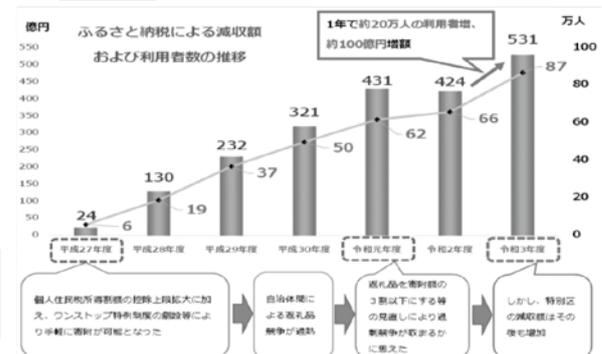
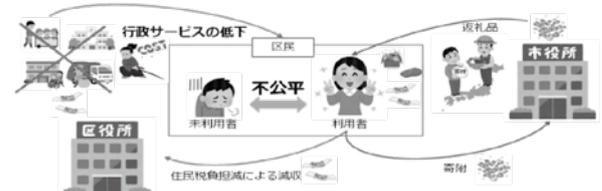
「保育・子育て支援関連経費」では、23区全体の約1年分

に相当し、これだけ大きな規模の額が奪われています。

※人口は「住民基本台帳による東京圏の世帯と人口」、当初予算は「令和3年度特別区当初予算状況」、保育・子育て支援経費は「令和3年度特別区決算状況」を基に作成。

2. ふるさと納税制度は抜本的な見直しが必要

- ✓ 個人住民税所得割額の控除上限が1割から2割へ拡大、ワンストップ特例制度が創設され、その後、自治体間の過剰な返礼品競争を受けて高附額が増加しました。
- ✓ 令和元年度に返礼品を寄附額の3割以下にするなどの見直しが行われたものの、依然として特別区民税における減収額は増加しており、平成28年度からの累計額は、ついに2,000億円を超えました。
- ✓ その結果、全区民が減収による行政サービス低下の影響を受けざるを得ない一方、制度を利用する区民のみが返礼品などの恩恵を受けるといった不公平が生じる等、制度の歪みが顕在化しています。今こそ、制度を巡る様々な問題に対処するよう抜本的な見直しを行うべきです。



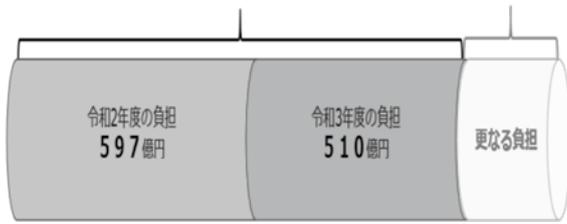
※減収額は「ふるさと納税に関する減収額集計表」を基に作成。

◆ 令和3年度の減収額約531億円は、令和3年度当初予算における新型コロナウイルス感染症対策経費の特別区負担分である約510億円を上回る額になっている

3. 新型コロナ対策経費等の膨大な財政需要への対応

- ✓ 全国で最も多くの感染者を抱えている特別区では、その対応のため、膨大な財政需要が生じています。
- ✓ 新型コロナ対策における、国や都の補助金を除いた特別区の負担は、令和2年度で約597億円、令和3年度で約510億円となっており、今後更に負担が生じる可能性があります。
- ✓ 特別区は、これらの負担に対して、自治体の貯金である財政調整基金の取崩し等に対応する必要があります。このような状態が続くと、いずれ財源が不足してしまい、将来的な財政需要に対応することができなくなる恐れがあります。

令和2年度～令和3年度の国や都の補助金を除いた特別区の負担は約1,107億円
 今後の感染状況によっては、更に負担が生じる可能性がある

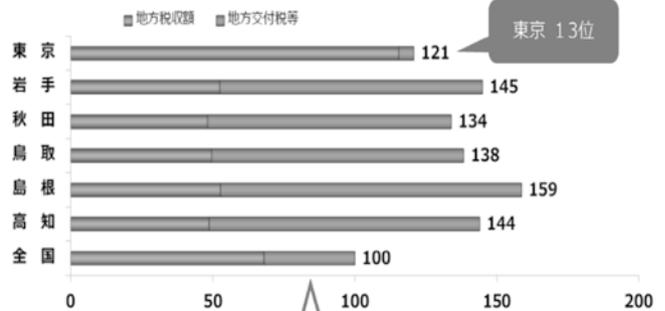


※令和2年度決算額及び令和3年度当初予算額の国庫支出金・都庁支出金を除いた一部財源ベース、特別区長会事務局が行った推計を基に作成。

4. 東京の地方財源が突出している訳ではない

- ✓ 人口一人当たりの地方税収の格差を是正するため、地方税の見直しが必要との見方があります。
- ✓ しかし、地方税に地方交付税等を合わせた人口一人当たりの地方財源を他の道府県と比較すると、東京の地方財源が突出して多いわけではありません。

人口一人当たりの地方税収額と地方交付税等の税収（全国平均を100とした場合）



すでに地方交付税の原資の4割以上を東京都の住民（個人、法人）が負担しており、地域間の税収格差の解消に大きく貢献しています。

※総務省「令和3年度 地方税に関する参考計数資料」を基に作成。

5. 今後も多くの財源が必要

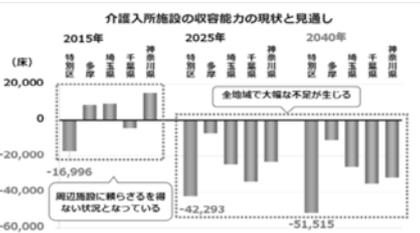
- ✓ 特別区は高齢者の急増や膨大な公共施設の改築需要への対応をはじめ、今後も多くの財源を必要としています。

- ◆ 75歳以上人口は、全国的には2030年以降伸びが抑えられるものの、特別区では2040年頃から大きく伸びるため、後期高齢者対応の需要の急増が見込まれる



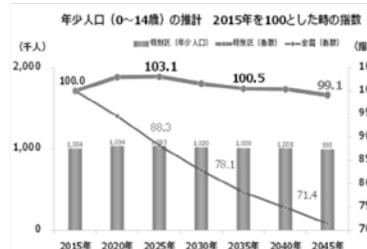
※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。

- ◆ 2040年に不足が見込まれる51,515床分の介護入所施設を整備する場合、約1兆6,000億円がかかる



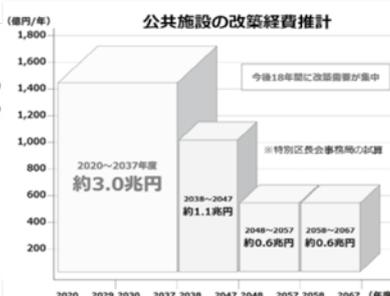
※日本創生会議「第三回における介護施設の収容能力の現状と見通し」、令和2年度都府県財政調整における歳入経費を基に作成。

- ◆ 年少人口は、全国的には減少していくものの、特別区では横ばいとなる見込みであり、多様な子育てニーズに対応した支援策の充実を図る必要がある



※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」を基に作成。

- ◆ 2037年度までに公的施設の改築需要は約3.0兆円に及ぶ



6. 地方税財源の拡充こそ地方分権のあるべき姿

- ✓ 今必要なことは、全国各地域が自らの責任で真に必要な住民サービスを提供するとともに、自治体間の積極的な交流や協働によって共存共栄する良好な姿を作ることであり、税源の奪い合いにより自治体間に不要な対立を生むような制度は是正すべきです。
- ✓ 国の責任により地方税財源総体を拡充し、自治体が責任をもって役割を果たすことこそが地方分権の本来の姿であり、今後とも特別区長会は、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正の是正をするよう、国に求めています。

「不合理な税制改正に対する特別区の主張」の本編及び概要は、特別区長会事務局のホームページでご覧になれます。

<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/katsudo/shucho.html>

特別区職員Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする 特別区職員採用選考 第1次試験・選考実施状況

特別区職員Ⅲ類採用試験 第1次試験実施状況

上段：令和3年度
中段：令和2年度
下段：増減

試験区分	採用予定数 A (名程度)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C / B (%)	倍率 C / A (倍)
事務	125	3,638	2,904	79.8	23.2
	138	5,283	3,892	73.7	28.2
	▲ 13	▲ 1,645	▲ 988	6.1	-

障害者を対象とする特別区職員採用選考 第1次選考実施状況

上段：令和3年度
中段：令和2年度
下段：増減

試験区分	採用予定数 A (名)	申込者数 B (名)	受験者数 C (名)	受験率 C / B (%)	倍率 C / A (倍)
事務	73	343	255	74.3	3.5
	90	302	228	75.5	2.5
	▲ 17	41	27	▲ 1.2	-

Ⅲ類・障害者採用試験・選考日程

	Ⅲ類	障害者
第1次試験・選考	実施済 (9月12日(日))	
第1次試験・選考合格発表	10月22日(金)	10月13日(水)
第2次試験・選考	11月4日(木)、5日(金)、 のうち指定する1日	11月1日(月)・2日(火)・ 8日(月)のうち指定する1日
最終合格発表	11月19日(金)	

特別区人事委員会は、9月12日(日)に、特別区職員Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする特別区職員採用選考を実施しました。

○特別区職員Ⅲ類採用試験
大正大学及び拓殖大学の2会場で実施しました。受験者数は2,904名となり、合格倍率は23・2倍となりました。
第1次試験の合格発表は10月22日(金)、第2次試験は11月4日(木)・5日(金)のうち指定する1日、最終合格発表は11月19日(金)

を予定しています。

○障害者を対象とする特別区職員採用選考
大正大学及び東京区政会館の2会場で実施しました。受験者数は255名となり、合格倍率は3・5倍となりました。
第1次選考の合格発表は10月13日(水)、第2次選考は11月1日(月)・2日(火)・8日(月)のうち指定する1日、最終合格発表は11月19日(金)を予定しています。
(特別区人事委員会事務局)

令和3年10月
区長会・議長会の主な案件等

区長会

10.15

■マンション管理計画認定制度の準備状況について
■新型コロナウイルスワクチン接種状況等について

■特別区長会公務員制度部会について
■税財政部会の概要について
■「不合理な税制改正等」に対する特別区の主張(令和3年度版)について
■東京都市区長会役員会の概要について
(特別区長会事務局)

議長会

10.18

■特別区議会議員講演会(令和3年度第3回)について
■令和4年度議長会等会議日程【素案】について
(特別区議会議長会事務局)

特別区職員研修所からのご案内

1月の研修メニューを紹介します

●ピックアップ研修

研修名：サポート研修「行政法」(第5回) ～行政法の基礎を学ぶ～

日時：1月31日(月)
・2月1日(火)
9:00～17:00

対象：主任以下の職員

内容：○法律による行政の原理や行政法の位置づけなどの行政法の基礎を学ぶ。

○行政現場での紛争事例から、行政法を考察する。

○行政事件訴訟法、国家賠償法など行政活動を規律するための各種法令について、必要な基礎知識を学ぶ。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット(★)
専門研修		
納税(実務コース)	1/18(火)・1/19(水)	納税事務を担当する職務経験1、2年程度の職員
納税(演習コース)	1/28(金)	納税事務を担当する職務経験2年程度の職員
栄養士	1/26(水)・2/2(水)	保健所・保健センター、保育園、福祉施設等に勤務する栄養士
医療監視	1月中旬	医療監視業務に従事する職員
薬事監視	1/18(火)	薬事監視業務に従事する職員
発達障害者支援(演習)②	1/7(金)・1/24(月)	発達障害のある人への支援に携わる職員、子ども家庭福祉行政に携わる職員
建築設備(空調)	1月中旬～下旬	建築設備(空調)業務を担当する職員
一級建築士入門	1/7(金)	一級建築士試験の受験を検討している職員
土壌汚染対策(規制指導)	1/11(火)	環境・公害規制部署で土壌汚染規制指導事務を担当する職員
児童相談所関連研修		
児童福祉司(3～4年目)①	1/14(金)・1/20(木)	児童福祉司3～4年目(※)の職員、児童心理司、一時保護所職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員(心理職を含む) ※子ども家庭支援センター等における相談援助業務の経験がある場合は、児童福祉司としての経験年数に加算することができる。
一時保護所職員研修②	1/24(月)・1/25(火)	一時保護所に勤務する職員
児童虐待への対応②	1/17(月)・2/7(月)	子育て支援に携わる職員、保健・福祉関連部署に所属する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上①	1/25(火)	係長級以下の職員 ★主任の職員
対話によるポジティブ・アプローチ⑦	1/13(木)・1/14(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
説明力・交渉力強化⑦	1/20(木)・1/21(金)	係長級以下の職員 ★区民対応などの業務を円滑に行うため、分かりやすい説明や交渉力を身につけたい主任以下の職員
コミュニケーションスキルアップ⑧	1/18(火)	全職員 ★区民や職場の同僚との良好な関係構築に向けた、コミュニケーションスキルを身につけたい採用2～6年目程度の職員
クレーム対応④(延期分)	1/11(火)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
協働型リーダーシップ⑤	1/18(火)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・部下・同僚との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方自治法⑧	1/11(火)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身につけたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていききたい1級職の職員
試行研修		
児童相談所関連トピックス②	1/18(火)	児童相談所(一時保護所を含む)職員、その他子ども家庭福祉行政に携わる職員

◆新型コロナウイルス感染症対策により、研修が中止又は延期になる場合があります。予めご了承ください。

※紙面の都合上、1月に実施する研修の一部を紹介しています。(一部2月に実施する研修を含む)

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限(研修実施日より一ヶ月程度前)については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ(<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujou/index.html>)もご覧ください。
(特別区職員研修所)



東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 12月開講講座のご案内です！！

●英語で読む数学(その1)

【講座コード：2131G009】

英語で数学の本を読みます。数学特有の言い回しや数学用語を学ぶとともに、正確に読む訓練をします。正確に読まなければもはや数学ではないからです。そのためには、文の構造を理解し、主語と動詞をバックボーンとして、そのほかの部分がいかに肉付けしているかを見分ける必要があります。それには確実な文法知識が必要ですので、いくつかの文法事項の復習もします。文法といっても数学の本を読むだけなら必要事項は多くありませんのでご心配なく。

テキストは、連続な関数の性質に関するもの、および数学的帰納法による証明のしかたに関するものを予定しています。特別な数学の予備知識は必要ありません。それでも、数学特有の言い回しはしっかり勉強できるテキストですので、これらで訓練したあとは、好きな数学の本にチャレンジしてください。

講師：服部 久美子

東京都立大学 理学部 教授

日時：12月4日～12月25日 土曜日
11:00～12:30 (4回)

受講料：10,100円

対象：数学と英語に興味ある方

場所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

●有権者の社会意識と政治行動 社会調査データから学ぶ社会学

【講座コード：2131F007】

コロナ禍以後、今まで以上に政治に関心を持ったという方も少なくないでしょう。政治家に関する情報は、マスメディア等の情報媒体によって連日報じられています。一方で、選挙で彼らを選出する側である私たち有権者のことを知ることは、簡単なことではないはずです。特に、全貌を見わたす「見取り図」を描くことは困難でしょう。本講座では、学術的な社会調査で収集したデータを用いて、社会的な観点から、日本の有権者の社会意識や政治行動について学びます。また、各種調査・データの読み方についても適宜補足を行います。

講師：桑名 祐樹

東京都立大学 特別研究員

日時：12月18日～2月12日 土曜日
13:00～14:30 (4回)

受講料：10,100円

場所：オンライン形式

※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

- ・社会調査とは・政治社会学とは
- ・外国人に対する有権者のまなざし
- ・政党支持・政治参加と社会階層
- ・格差をめぐる有権者の意識

【高校生のための大学授業体験シリーズ】

秋期講座より、東京都立大学の教員による高校生のための講座を開講しています。
文系・理系を問わず、ジャンルは多岐に渡ります。ぜひ高校生の方にご紹介ください。

●人口減少時代の都市計画・まちづくり

高校生の皆さんは、自分が住んでいるまちをどのように考えていますか。生まれた時からまちで暮らしている人は、それを「変わらないもの」「変えることが難しいもの」と考えていないでしょうか。そして、少子高齢化が進み、人口が減ると聞くと、「もうまちをつくらなくてもよいのではないか」と考える人も少なくないでしょうか。この講義ではこれからのまちをデザインし、つくる方法を考えていきます。

講師：饗庭 伸
東京都立大学 都市環境学部 教授
日程：12月4日 土曜日
15:00~16:30 (1回)
受講料：無料（高校生のみ参加可能）
場所：オンライン形式
※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

●マーケティング・データから行動のストーリー化

経営学は経済活動における企業や組織を管理・運営するための方法論を研究する学問です。皆さんもマーケティングという言葉にはなじみが深いと思いますが、デジタル化の進展などにより、各企業は消費者の意識や行動についてのデータから人々の行動の背後にあるストーリーを発見しマーケティング活動に生かすためにマーケティング・リサーチを活用しています。本講座では本学の教員が、マーケティング・リサーチの方法の一部を紹介します。

講師：中山 厚穂
東京都立大学 経済経営学部 准教授
日程：12月18日 土曜日
15:30~17:00 (1回)
受講料：無料（高校生のみ参加可能）
場所：オンライン形式
※パソコンやタブレット、スマートフォンを通じての
《オンライン形式》講座となります。

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。(特別区協議会事業部)

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050 (平日 9:00~17:30)

●パンフレットを無料送付いたします。

特別区自治情報・
交流センター
休館のお知らせ

蔵書点検及び年末年始のため、左記の期間は休館とさせていただきます。休館中は資料の貸出予約と返却を中止いたします。
ご不便をおかけしますが、利用者の皆さまには、ご理解のほどお願い申し上げます。

▼蔵書点検に伴う休館

令和3年12月13日(月)~

令和3年12月19日(日)

▼年末年始休館

令和3年12月29日(水)~

令和4年1月3日(月)

※令和3年12月28日(火)は、年末最終日のため、17時閉館とさせていただきます。

【問合せ先】

(公財)特別区協議会 事業部
調査研究課

特別区自治情報・交流センター
電話 03(5210)9051

(特別区協議会事業部)

中防処理施設 事業紹介

東京二十三区清掃一部事務組合の中防処理施設管理事務所は、不燃ごみ・粗大ごみを中間処理する施設や焼却灰の積替えを行う施設（以下、「中防処理施設」という。）等を運営しています。この中防処理施設は、不燃ごみや粗大ごみを破碎し、鉄・アルミニウム等の資源を選別・回収し、貴重な最終処分場の延命化を図っています。現在は、不燃物や資源物を除去したのちに残ったその他ごみを清掃工場で焼却処理するとともに、灰のセメント原料化に取り組み、埋立処分量の削減及び資源の有効利用をより一層推進しています。今回は、そんな中防処理施設の事業についてご紹介します。

●不燃ごみ処理センター

【概要】

家庭から出された不燃ごみは、中防不燃ごみ処理センター及び京浜島不燃ごみ処理センターで中間処理しています。搬入された不燃ごみは、まず破碎機で細かく破碎し、減容化します。破碎した不燃ごみから磁力等によって鉄とアルミニウムを選別・回収し、資源として売却します。また、ふるい選別機で陶磁器くずなどの細かい不燃物を選別し、最終処分場へ埋立処分します。最後に残ったもの（その他ごみ）は、清掃工場に搬出・焼却処理します。

不燃ごみ処理センターでは、主に家庭から出された不燃ごみを処

理しています。しかし、時には当施設では処理することが難しい「処理困難物」というものが搬入されることもあります。かつては中身が入ったままのスプレー缶やライターが処理困難物の代表でしたが、最近ではリチウムイオン二次電池（スマートフォンや小型家電に使用）の処理が課題となっています。

【不燃ごみ搬入の流れ】

家庭から出された不燃ごみの収集と運搬は、各区の清掃事務所が行います。収集した不燃ごみは、次の三つの方法で搬入されます。

- ① 収集車で直接搬入する方法
- ② 陸上中継所で積替えて搬入する方法
- ③ 船舶中継所で船舶に積替え、河川を航行して揚陸施設まで運搬し、クレーンで天蓋コンテナ車へ陸揚げしてから搬入する方法（現在は中防不燃ごみ処理センターのみ）



不燃ごみ受入貯留ヤード



揚陸施設（全景）

●粗大ごみ破碎処理施設

【概要】

粗大ごみ破碎処理施設は、東京23区内に中防処理施設の1か所のみであり、各区で回収された粗大ごみのほぼ全てが搬入されてきます。粗大ごみはそのままでは埋立や焼却に適さないため、破碎機で細かく破碎し、減容化します。破碎処理した粗大ごみの残さのうち、燃やせるものは清掃工場に搬出し、焼却処理します。焼却に適さないものは埋立処分します。また、畳や皮革ごみ等は、専用の処理機で別処理します。ほかにも鉄や羽毛布団等の資源として価値があるものは、回収し売却しています。

また、近年増加している粗大ごみにポケットコイルタイプのベッド用マットレスがあります。このマットレスは、破碎したときにマットレスに使用されているスプリング部分と布部分が絡みついてしまい、きれいに選別することが

できません。そのため、資源として回収している鉄に布が混ざってしまうという問題が発生しています。現在、当施設ではスプリング部分と布部分をよりきれいに選別できる方法を検討しています。



皮革ごみの処理風景



ポケットコイルタイプのベッド用マットレス

【資源回収】

① 鉄

粗大ごみには鉄が含まれているものも多くあるため、破碎後に磁力選別機によって鉄を回収し、資源として売却しています。

② 羽毛布団

粗大ごみとして搬入されてくる

羽毛布団には、羽毛を再利用できるものが多くあります。そのため施設のヤード内で選別・回収を行い、資源として売却しています。

③ ゴルフボール

粗大ごみとして搬入されるゴルフバッグ等には、ゴルフボールが入っていることがあります。これらが施設のヤードに転がっていると、重機のタイヤに弾き飛ばされ作業員に当たってけがをされるおそれがあります。ゴルフボールの中には再利用できるものも多く含まれているため、リサイクル業者に売却しています。

④ 除湿機

除湿機は、ほとんどの製品が機械内部にフロンを使用しています。しかし、粗大ごみとして搬入される除湿機は主に家庭用に作られた製品のため、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」の対象外となっています。そのため、そのまま破碎しても法的には問題ないのですが、当施設は23区唯一の粗大ごみの処理施設であるため、大量の除湿機が搬入されます。それらの除湿機のフロンを処理しないまま大気中に放出するのは良いとは言えません。また、オゾン層の破壊や地球温暖化につながるため、自主的にフロンの回収を行っています。フロンの回収は専門業者に委託しており、フロン回収後の除湿機は資源としての価値があるため、売却しています。



選別・回収した羽毛布団



選別・回収したゴルフボール



フロンを回収するため、分けて保管している除湿機

●中防灰溶融施設

【概要】

中防灰溶融施設では、清掃工場で排出された焼却灰を溶融処理し、溶融スラグを生成し、有効利用することで最終処分場の延命化

や環境負荷の低減に寄与してまいりました。しかし、エネルギーの大量使用や東日本大震災以降の電力のひっ迫等の問題もあり、平成26年3月末で溶融処理を停止することになりました。現在はセメント原料化事業（※）により、他工場の焼却灰を全国のセメント工場へ搬出するための灰の積替え施設として運用しています。また、他工場から運搬された飛灰の混練処理も行っています。

※焼却灰を民間のセメント工場まで輸送し、セメントの原料として有効利用することで、最終処分場の延命化を図るための事業。



船舶輸送用コンテナへの灰の積込み



焼却灰の搬出の様子

【中防灰溶融施設】 焼却灰 搬出実績	
年度	搬出量
平成29年度	589 トン
平成30年度	1,670 トン
令和元年度	3,924 トン
令和2年度	4,322 トン

●中防処理施設の来訪者

中防処理施設には行政関係の視察や報道機関の取材で多くの方が来所します。視察では不燃ごみや粗大ごみの受入れヤードでの作業の様子や鉄、アルミニウムの貯留場等をご案内しています。

※令和3年9月現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見学・視察の受入れを中止しております。

●今後の中防処理施設

中防処理施設では不燃・粗大ごみを処理するための新施設の建設計画が進んでいます。既存施設を運営しながらの建設になるため、ごみの貯留場所の確保や車両搬入動線の変更等、様々な課題がありますが、施設の円滑な移行ができるよう、今後も安全かつ安定的な施設運営に努めてまいります。

（東京二十三区清掃一部事務組合
中防処理施設管理事務所）



TCKオリジナルグッズ オンラインでも好評発売中！

大井競馬場内グッズショップ「Champions TCK」のオンラインショップがあることをご存知ですか？大人気「うまたせ！」グッズやTCKジョッキーグッズ、オリジナルの馬のイラストの入ったグッズなど、さまざまなアイテムを取り揃えているほか、新商品もぞくぞく入荷中です。

そのほか、イトーヨーカドー大井町店でも一部商品を出張販売中！なかなか大井競馬場にお越しただけでない方でも、オンラインショップや出張販売でTCKをどうぞお楽しみください！



Champions TCK
オンラインショップ
は、コチラから！



毎年大好評の冬季限定イルミネーションイベント 『東京メガイルミ』10月16日オープン！

ウォーカープラス「全国行ってみたいイルミネーションランキング2020-2021」で1位を獲得した大井競馬場のイルミネーションイベント『東京メガイルミ』の今季営業が10月16日（土）よりスタートしました。今季は、噴水ショーなどのメイン演出をリニューアルしたほか、NAKED, INC.（ネイキッド）とコラボした『NAKED BIG BOOK』など、見所満載となっております。そのほかメガイルミならではの光る装飾を身に着けたミニチュアホースやポニーも登場！光と馬の屋外アミューズメントパーク『東京メガイルミ』への来場を心よりお待ちしております。

◎営業期間

2021年10月16日（土）～2022年4月10日（日）
※営業日・営業時間等は、東京メガイルミ公式HPでご確認ください。
※状況により変更となる場合があります。

◎料金

●前売券（日付指定券） 大人 800円・小人 400円
●当日券 大人 1,000円・小人 500円

●詳細は、

東京メガイルミ公式HPをご覧ください▶▶▶



（競馬事務局 広報課）

開催成績

（各回対比）

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度対比（1日平均）		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	購買金額
9	9/6～10	8,353,423,380円	895,565人	1,670,684,680円	179,113人	9,330円	108.9%	109.0%	99.9%
10	9/18～22	5,386,688,460円	771,700人	1,077,337,690円	154,340人	6,980円	112.1%	112.3%	99.9%

